

# 震災・原発 被災地限定!

## 全宅住宅ローン「フラット35」融資手数料優遇と 全宅「つなぎ融資」融資金利引下げのお知らせ。

このたびの東日本大震災及び、原発事故により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

被災された皆さまのお役に立てるよう努めて参りますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

平成23年6月1日より、被災された皆さまのお役に立てるよう、当社は全宅住宅ローン「フラット35」の融資手数料の優遇と全宅「つなぎ融資」の融資金利引下げをさせていただきます。



### I 全宅住宅ローン「フラット35」融資手数料の優遇!!

1. 融資手数料の優遇	<b>優遇後</b>	<b>1.260%</b> (消費税含む)	←	優遇前	2.100% (消費税含む)
※融資手数料タイプがAタイプに適用。					
2. 適用期間	・平成23年6月1日から平成24年3月31日借入申込分まで。				
3. 対象先	①震災・原発 被災の県に、申込ご本人またはご家族がお住まいになるための住宅を建設または購入される方。 (震災・原発 被災の県は、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉の各県とさせていただきます。) ②当社制定書式の「 <b>り災確認書</b> 」をご提出先。				

### 融資手数料の優遇例 (融資金額1,000万円の場合)

<b>優遇後 1.260%</b> (消費税含む) ○融資手数料=1,000万円×1.260%=126,000円 <b>84,000円 優遇</b>	<b>優遇前 2.100%</b> (消費税含む) ○融資手数料=1,000万円×2.100%=210,000円
--	---

### II 全宅「つなぎ融資」融資金利の引下げ!!

1. 融資金利の引下げ	<b>引下げ後</b>	<b>2.900%</b>	←	引下げ前	3.900%
2. 適用期間	・平成23年6月1日から平成24年3月31日。震災・原発被災地限定の全宅住宅ローン「フラット35」借入申込書受理分まで。				
3. 対象先	・震災・原発 被災の県に、申込ご本人またはご家族がお住まいになるための住宅を建設または購入される方。 (震災・原発 被災の県は、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉の各県とさせていただきます。)				

### 融資金利の軽減例 (融資金額1,000万円・返済期間180日の場合)

<b>引下げ後 2.900%</b> 金利=1,000万円×年2.900%÷365日×180日=143,013円 <b>49,315円 軽減</b>	<b>引下げ前 3.900%</b> 金利=1,000万円×年3.900%÷365日×180日=192,328円
--	---

### 【フラット35】S金利引き下げ取扱中!

平成23年12月30日のお申し込み分まで対象になります。

※【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)には、募集金額があり、募集金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。  
受付終了日は、終了する約3週間前に、住宅金融支援機構ホームページ(www.flat35.com)でお知らせします。

全宅住宅ローン「フラット35」・全宅「つなぎ融資」お問合せ先：TEL. 03-3255-0800

本社営業部

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル5階  
TEL.03-3255-0800 FAX.03-3255-0801

代理店  
㈱東北宅建サポートセンター

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-18 宮城県不動産会館3階  
TEL.022-713-7135 FAX.022-713-7136

茨城県宅建協会会員様専任エリア担当 井之川 携帯電話:080-5862-5774

代理店  
全宅ファイナンス(株)

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル6階  
TEL.03-3252-8282 FAX.03-3252-8285

本社 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル5階

TEL 03-3252-1414 (代表) FAX 03-3252-1415

URL <http://www.zentakuloan.co.jp>

営業時間 [月～金] 午前9時～午後5時(電話相談は午後7時まで可能)  
[土・日・祝日] 午前9時～午後5時(年末年始を除く)



人と住まいをつなぎます。

## 全宅住宅ローン株式会社

関東財務局長(2)第01431号、日本貸金業協会会員第003606号

〈被災地限定〉全宅「フラット35」商品概要		全宅住宅ローン株式会社 関東財務局長 (2) 第01431号	
1. 資金使途	① 申込ご本人またはご親族がお住まいになるための住宅建設資金または購入資金 ② セカンドハウス（申込ご本人が現在のお住まいの他に、週末などにご自分で利用（居住）する2戸目の住宅もしくは通勤用住宅）の取得資金		
2. ご利用条件	1. ご利用いただける方 ① 当社制定、式式の「防火確認書」をご提出した方 ② お申込時の年齢が70歳未満の方（親子リレー返済を利用される場合は、70歳以上の方もご利用いただけます） ③ 安定した収入がある方 ④ 日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方で日本語が理解できる方（当社からの商品・契約内容の説明がご理解いただける方） ⑤ 「フラット35」と「その他のお借入れの年間返済額」が年取に対して次の基準割合を満たしている方 2. 融資対象となる住宅【共通】 ① 住宅の床面積が 一戸建て住宅、連棟建て住宅、重ね建て住宅（注1）の場合：70㎡以上 共同住宅（マンションなど）の場合：30㎡以上 （土地面積の条件はありません） ② 住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅 全宅住宅ローン「フラット35」をご利用いただくには建設または購入される住宅が住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることを証明する適合証明書を検査機関等から取得していただくことが必要です。（物件検査料は原則お客様負担となります） ③ 店舗・事務所と併用した住宅の場合、住居部分の床面積が1/2以上かつ①の要件を満たしていること （賃貸物件を含む場合は融資対象外となります）		
3. ご融資金額	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入金額の100%以内		
4. ご融資期間	次のいずれか短い方であること ① 15年以上35年以内（1年単位）（ただし、申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年以上） ② 返済時の年齢が80歳となるまでの年数（35年≧「80歳」－「現在の年齢＋1」）		
5. 融資金利（年率）	全期間固定金利方式 返済期間（20年まで、20年超）に応じて、それぞれ融資金利を設定 ●融資実行時の金利がお借入期限まで適用されます（申込時点の金利ではありません） ●融資金利は毎月、住宅金融支援機構からの提示金利に上乗せ金利（0.001%～0.9%の範囲内）を加え見直しを行いますので、当社へお問合せいただくか、当社のホームページ（URL: <a href="http://www.zentakuloan.co.jp">http://www.zentakuloan.co.jp</a> ）をご参照ください		
6. 融資実行日	毎月14日（土・日・祝日の場合は翌営業日）から、月末（土・日・祝日の場合は前営業日）まで		
7. 返済方法	元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い 6ヶ月毎のボーナス払い（ご融資金額の40%以内）も併用できます。 ※毎月のお支払いは、お客さま指定の預金口座から毎月5日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に自動引落とさせていただきます。		
8. 総支払額例	融資金額1000万円、返済期間20年、金利（年率）2.280%、融資手数料126,000円、元利均等返済、ボーナス月加算返済無の場合、 毎月返済額 約5万2千円、総支払額 約1,259万円 融資金額1000万円、返済期間35年、金利（年率）2.630%、融資手数料126,000円、元利均等返済、ボーナス月加算返済無の場合、 毎月返済額 約3万8千円、総支払額 約1,544万円		
9. 保証人	必要ありません。		
10. 担保設定	融資対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。登記費用は、お申込人のご負担となります。		
11. 団体信用生命保険	原則として、機構団体信用生命保険へご加入いただけます（三大疾病保障付もあります） 特約料は、お申込人のご負担となります		
12. 融資手数料	●Aタイプ 融資額×1.260%（消費税を含む）		
13. 遅延損害金(年率)	14.5%（年365日割合の日割計算）		
14. その他参考	お申し込みにあたっては当社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございます。		

〈被災地限定〉全宅「つなぎ融資」商品概要		全宅住宅ローン株式会社 関東財務局長 (2) 第01431号	
1. 資金使途	・全宅「フラット35」借入申込書の所要資金の内、土地取得資金、建築着工金及び、建築資金中間金の支払資金		
2. ご利用条件	・「フラット35」のお借入れをご利用いただける方で、次の①②③④全てを充足する方がご利用いただけます。 ①「フラット35」本申込後、住宅金融支援機構の買取仮承認済であること ②土地取得資金支払用の全宅「つなぎ融資」借入申込時に、土地売買契約書（写）をご提出いただけます ③建築着工金支払用の全宅「つなぎ融資」借入申込時に、検査機関が発行する【設計検査に関する通知書（新築住宅）】をご提出いただけます ④建築資金中間金支払用の全宅「つなぎ融資」借入申込時に、検査機関が発行する ・「フラット35」の【中間現場検査に関する通知書（新築住宅）】 ・住宅瑕疵担保保険の【現場検査報告書】 ・建築基準法の【中間検査合格証】 ・住宅性能表示制度の【設計性能評価書】 のうち何れか一つをご提出いただけます。 （※不動産業、建設業の代表者及びお勤めの方はご利用できない場合があります。）		
3. ご融資金額	・次の①②③④全てを充足する金額 ①「フラット35」買取仮承認額以内 ②「つなぎ融資」の実行が複数回にわたって行われる場合は、「つなぎ融資」の合計額が「フラット35」買取仮承認額以内（土地資金＋着工金＋中間金≦住宅金融支援機構買取仮承認額） ③建築工事請負契約書において、工事進捗に応じた建築代金の支払条件が定められている場合は、当該契約書の支払い条件割合に応じての建築着工金と、建築資金中間金の「つなぎ融資」実行が可能（限度額は、合計で建築工事請負金額の60%以内） ④前記③以外の場合 次の(ア)(イ)(ウ)条件で「つなぎ融資」実行が可能 (ア)土地取得時 土地登記簿原本上の所有者が売買契約書上の売主となっており、売買によって当該貸付を受けようとする債務者の名義となるか等を確認の上、土地売買契約書において定める売買金額まで (イ)住宅着工時 建築着工金の「つなぎ融資」限度額は、建築工事請負契約書において定める請負金額の30%まで (ウ)住宅上棟時 建築資金中間金の「つなぎ融資」限度額は、建築工事請負契約書において定める請負金額の60%まで ※住宅着工時支払資金用の「つなぎ融資」を既にご利用中の場合は、60%に相当する金額から当該実行済みの金額を除いた金額まで		
4. ご融資期間	・第1回目の全宅「つなぎ融資」実行日から1年以内 ①土地取得資金（「フラット35」融資実行時迄） ②建築着工金（「フラット35」融資実行時迄） ③建築資金中間金（「フラット35」融資実行時迄）		
5. 融資金利（年率）	・固定金利（年365日割合の日割計算） ・融資金利は毎月、みずほ銀行の短期プライムレートを基準に上乗せ金利（1.000%～3.000%の範囲内）を加え、見直しを行います。 ・当月の適用利率は、毎月第一営業日に当社ホームページのトップページ・TOPICS欄にてお知らせします。		
6. 融資実行日	・お客様のご都合のよい日をご指定することができます。（ただし、銀行休業日は除きます。）		
7. 返済方法	【元金】・「フラット35」融資実行金から差引により一括返済とさせていただきます。 【利息】・融資実行日から約定返済期日まで、一括前払いしていただきます。 ・融資期間を延長する場合は、融資期間延長分を変更手続きまで一括前払いしていただきます。		
8. 総支払額例	融資金額1,000万円、返済期間6ヶ月、金利2.900%、融資手数料105,000円（消費税込）、住宅融資保険用手数料37,800円（消費税込） 元金期日一括返済の場合、総支払額10,285,813円		
9. 担保設定	・原則担保設定不要です。ただし、融資期間中に融資対象の土地の売却、他の抵当権等の担保権の設定等を含む一切の処分行為を行うことはできません。（当社が必要と判断した場合、第一順位の抵当権設定をさせていただきます場合がございます。）		
10. 融資手数料	・一物件に付き 105,000円（消費税込） ※融資手数料は「つなぎ融資」実行金から差引きとなります。		
11. 住宅融資保険用手数料	①全宅「つなぎ融資」の利用にあたり、全宅住宅ローンは独立行政法人住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保します。 ②住宅融資保険料相当額について、住宅融資保険用手数料を、お客様にご負担いただけます。 ③お客様にご負担いただく住宅融資保険用手数料には、消費税が加算されます。 ④お客様にご負担いただく住宅融資保険用手数料は、全宅「つなぎ融資」実行金から差引きとなります。 ⑤借入期間を延長する場合は、借入期間の変更契約時まで、新たな住宅融資保険用手数料を当社へお支払いいただけます。 ⑥住宅融資保険用手数料は、以下の(イ)(ロ)(ハ)の割合となります。 (イ)融資期間6ヶ月以下の場合は、融資額に対し、0.36% (ロ)融資期間が延長により当初借入から6ヶ月超となる場合は、新たに融資額に対し、0.36% (ハ)融資期間が当初から6ヶ月超1年以下の場合は、融資額に対し、0.72%		
12. 遅延損害金(年率)	・14.5%（年365日割合の日割計算）		
13. その他参考	・お申込にあたっては当社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございます。		